

運用報告書の適正性に関する確認書

2020年3月19日

株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 殿

本店所在地	東京都千代田区九段南三丁目8番11号
不動産投資信託証券発行者名	さくら総合リート投資法人
(コード: 3473)	
代表者の役職・氏名	執行役員 杉原 亨
(署名)	

当投資法人の執行役員である杉原亨は、本投資法人の2019年7月1日から2019年12月31日までの第7期営業期間の資産運用報告の提出時点において、当該資産運用報告における投資法人の計算に関する規則（平成18年内閣府令第47号）第71条から第75条までの規定に基づく記載に関して不実の記載がないものと認識しております。

1. 本投資法人のしくみについて

本投資法人は投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）に基づき設立された投資法人です。本投資法人は、本日時点において、法定開示を含む資産の運用に係る業務等をスター・アジア投資顧問株式会社（以下「新資産運用会社」といいます。）に委託しています。しかしながら、第7期営業期間については、さくら不動産投資顧問株式会社（以下「旧資産運用会社」といいます。）に委託していました。また、資産の保管に係る業務、機関運営に関する一般事務及び投資主名簿等管理事務等に係る事務を三井住友信託銀行株式会社に、会計事務等に係る一般事務を兼山公認会計士事務所（以下「一般事務受託者」といいます。）にそれぞれ委託しております。なお、本投資法人の会計監査人はPwCあらた有限責任監査法人です。

2. 資産運用報告の作成プロセス

資産運用報告は一般事務受託者が作成した会計帳簿等を元に、所管である旧資産運用会社の関係各部署より集約された情報を勘案した上で原案を作成しております。当該原案については、法律に係る記載内容及び税務に係る記載内容について、それぞれ法律事務所及び税理士法人による助言を受け、また財務諸表について会計監査人による監査を受けて、作成しております。

3. 不実の記載がないと認識するに至った理由

- (1) 一般事務受託者が作成した会計帳簿及び旧資産運用会社が保有する本投資法人に係る重要な情報等にもとづいて、資産運用報告書が作成されていることを確認しております。
- (2) 第7期の資産運用報告の作成にあたり、旧資産運用会社の業務分担と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていたことを確認しております。
- (3) すべての重要な事項が本投資法人の役員会へ適切に付議、報告されております。

- (4) 本投資法人の会計監査人（PwC あらた有限責任監査法人）より、投信法第 130 条に規定される監査証明を受領しております。
- (5) 本日時点において、新資産運用会社内の適切な業務体制が構築されていることを確認しております。

以上